

課 名	観光課
担 当 者	小田上
電 話	555-2010

広島県宿泊税システム整備支援事業【新規】

目 的

宿泊税の導入を見据え、宿泊税の登録特別徴収義務者（宿泊事業者等）に対し、宿泊税の導入に伴う宿泊事業者等のシステム整備を支援することで、宿泊事業者等の事務負担の軽減及び宿泊税の円滑な徴収を図る。

事業説明

対象者

- ・県内宿泊税の登録特別徴収義務者（宿泊事業者（ホテル、旅館、簡易宿所、民泊）等）

事業内容

（単位：千円）

内 容		今回予算額
広島県宿泊税システム 整備費補助	○宿泊税の導入に伴う登録特別徴収義務者（宿泊事業者等）のシステム改修等のための経費を支援 【助成率等】 ・ 1施設当たり10/10 【参考：宿泊税の徴収・納入スキーム】 特別徴収義務者（宿泊事業者等）は、県に代わり、納税者である宿泊者から宿泊税を徴収し、県に納入する。	400,950

成果目標

○県内登録特別徴収義務者（宿泊事業者等）の事務負担の軽減及び宿泊税の円滑な徴収